

平成29年度財政状況

—私立学校教職員共済制度—

1 収支状況	1
2 給付状況	
(1) 受給権者数、年金総額、老齢・退職年金受給権者平均年金額及び平均加入期間	4
(2) 老齢・退職年金受給権者(老齢・退年相当)の年齢構成	18
(3) 老齢・退職年金受給権者年金月額分布	20
3 被保険者状況	
(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等	24
(2) 被保険者の分布	25
(3) 標準報酬月額等級の分布	28
4 積立金の運用状況について(厚生年金勘定・厚生年金経理)	29
5 財政再計算における将来見通しとの比較	
(1) 収支状況の比較	31
(2) 被保険者数及び受給者数の比較	32
(3) 財政指標の比較	33

私立学校教職員共済制度 平成29年度財政状況等の概要

1 収支状況
(1) 長期勘定

		平成25年度	平成26年度	平成27年度 (～平成27年9月)			前 年 度 と の 比 較 (伸 び 率 %)
収 入	収 入 総 額 (時 価 ベ ー ス)	6,854 (7,681)	6,534 (9,022)	2,766 (1,814)			
	掛 国 庫 負 金 追 加 費 担 運 用 収 入	1,059 —	1,140 —	620 —			
	〔 正 味 運 用 収 入 〕 (時 価 ベ ー ス)	〔 1,816 1,811 〕	〔 1,282 924 〕	〔 81 81 〕			
	基 礎 年 金 交 付 金 財 政 調 整 抛 出 金 収 入 そ の 他	79 — 87	67 — 79	33 — 7			
	支 出 総 額	5,614	5,912	2,881			
	給 付 金 抛 出 費 基 金 保 險 者 抛 出 金 年 金 調 整 の 抛 出 金 財 政 調 整 の 抛 出 金 そ の 他	2,867 2,083 658 — 6	2,864 2,246 442 — 360	1,473 1,225 184 — (0.04)			
	収 支 差	1,240	623	△ 115			
	(時 価 ベ ー ス)	(2,067)	(3,111)	(△1,067)			
	年 度 末 積 立 金 (時 価 ベ ー ス)	35,463 (38,472)	36,428 (41,925)				
	積 立 金 運 用 利 回 り (時 価 ベ ー ス)	5.36 % (7.27 %)	2.61 % (8.96 %)	(半期分 2.24 % (半期分△ 2.34 %)			
特 記 事 項		固定資産のうち、平成18年度から25年度まで損益外減損処理を行っていた不動産を26年度に売却し、損失処理を行った。					

注 時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末(平成27年度は27年9月末)積立金額の評価損益の増減分を加算して推計した参考値である。
・ 同様に、時価ベースの収支残は、年度末(平成27年度は27年9月末)積立金額の評価損益の増減分を加算して算出した参考値である。なお、時価ベースの運用利回りとして、上記の時価ベースの運用収入を基にした修正総合利回りを計上している。

(2)厚生年金勘定・厚生年金経理

				平成27年度 (平成27年10月～)	平成28年度	平成29年度	前年度との比較(伸 び 率 %)	
収 入	収 入 総 額			億円 4,676	億円 9,019	億円 9,269	億円 250	(2.8%)
	(時 価 ベ ー ス)			(4,102)	(9,633)	(10,058)	(425)	(4.4%)
	保 険 料			1,733	4,031	4,207	176	(4.4%)
	掛 金			243				
	国 庫 負 担			594	1,239	1,218	△ 21	(△ 1.7%)
	追 加 費 用			—	—	—	—	—
	運 用 収 入			413	372	616	244	(65.6%)
	[正 味 運 用 収 入]			[413]	[372]	[616]		
	(時 価 ベ ー ス)			[△ 161]	[986]	[1,405]		
	基 礎 年 金 交 付 金			24	50	43	△ 7	(△ 14.4%)
支 出	厚 生 年 金 交 付 金			1,497	2,958	2,818	△ 140	(△ 4.7%)
	財 政 調 整 抛 出 金 収 入			—	—	—	—	—
	そ の 他			171	370	368	△ 2	(△ 0.4%)
	支 出 総 額			4,169	8,519	8,402	△ 117	(△ 1.4%)
	給 付 費			1,340	2,723	2,757	35	(1.3%)
	基 礎 年 金 抛 出 金			1,157	2,436	2,394	△ 42	(△ 1.7%)
	厚 生 年 金 整 理 抛 出 金			1,657	3,338	3,228	△ 110	(△ 3.3%)
	財 政 調 整 抛 出 金			—	—	—	—	—
	そ の 他			15	22	22	(0.1)	(0.3%)
	収 支 差 額			507	500	867	367	(73.3%)
(時 価 ベ ー ス)				(△ 67)	(1,115)	(1,656)	(542)	(48.6%)
年 度 末 積 立 金				19,142	18,437	19,304	867	(4.7%)
(時 価 ベ ー ス)				(20,652)	(20,562)	(22,219)	(1,656)	(8.1%)
積 立 金 運 用 利 回 り				半期分 1.50 %	2.02 %	3.37 %	1.35 %	(66.8%)
(時 価 ベ ー ス)				(半期分 △ 0.79 %)	(4.95 %)	(6.89 %)	(1.94 %)	(39.1%)
特 記 事 項								

注 時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金額の評価損益の増減分を加算して推計した参考値である。同様に、時価ベースの収支残は、年度末積

1 立金額の評価損益の増減分を加算して算出した参考値である。なお、時価ベースの運用利回りとして、上記の時価ベースの運用収入を基にした修正総合利回りを計上している。

2 平成28年度の年度末積立金には、被用者年金一元化法施行に伴う積立金の確定仕分けに係る精算処理分△1,205億円(簿価ベース)、△1,365億円(時価ベース)を含む。

(3)厚生年金勘定・職域年金経理

				平成27年度 (平成27年10月～)	平成28年度	平成29年度	前年度との比較(伸び率%)	
収 入	収入総額			億円 952	492	775	283	(57.5%)
	(時価ベース)			(186)	(901)	(1,037)	(136)	(15.1%)
	掛国追運	庫加用	負担用	26	1	1	(△0.1)	(△8.0%)
	〔正味運用収入〕			925	489	773	283	(57.9%)
	〔時価ベース〕			〔925〕	〔489〕	〔773〕		
	基礎年金の交付金他			159	898	1,034		
支 出	支出総額			251	612	621	9	(1.5%)
	給そ	付の	費他	150	313	323	10	(3.2%)
				100	300	299	△1	(△0.2%)
収支残				702	△120	154	274	(△228.4%)
(時価ベース)				(△65)	(289)	(415)	(126)	(43.8%)
年度末積立金				18,380	19,465	19,619	154	(0.8%)
(時価ベース)				(20,075)	(21,568)	(21,983)	(415)	(1.9%)
積立金運用利回り				半期分 1.80 %	2.63 %	3.97 %	1.34 %	(51.0%)
(時価ベース)				(半期分 0.79 %)	(4.42 %)	(4.79 %)	(0.37 %)	(8.4%)
特記事項								

注1 時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金額の評価損益の増減分を加算して推計した参考値である。同様に、時価ベースの収支残は、年度末積立金額の評価損益の増減分を加算して算出した参考値である。なお、時価ベースの運用利回りとして、上記の時価ベースの運用収入を基にした修正総合利回りを計上している。

2 平成28年度の年度末積立金には、被用者年金一元化法施行に伴う積立金の確定仕分けに係る精算処理分1,205億円(簿価ベース)、1,365億円(時価ベース)を含む。

2. 給付状況

(1) 受給権者数、年金総額、老齢・退職年金受給権者平均年金額及び平均加入期間

①受給権者数、年金総額

(イ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

			平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
受給権者	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		退年相当・25年未満	420.8	440.2	451.2	425.9	397.1	△ 28.8 (△ 6.8 %)	
		通退相害族	125.5	129.0	129.0	121.6	113.7	△ 7.9 (△ 6.5 %)	
		障害族	226.0	239.3	247.1	231.9	213.7	△ 18.2 (△ 7.8 %)	
		遺害族	2.7	2.8	4.0	3.9	3.8	△ 0.1 (△ 1.5 %)	
	年金総額	66.6	69.0	71.2	68.5	65.8	△ 2.7 (△ 3.9 %)		
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		退年相当・25年未満	3,308.6	3,365.0	3,423.3	3,253.2	3,062.6	△ 190.6 (△ 5.9 %)	
		通退相害族	2,174.1	2,207.5	2,220.3	2,103.2	1,974.2	△ 129.0 (△ 6.1 %)	
		障害族	618.5	627.0	640.9	607.1	566.4	△ 40.6 (△ 6.7 %)	
		遺害族	28.1	28.5	41.6	40.8	39.8	△ 1.0 (△ 2.4 %)	
	年金総額	487.9	502.0	520.4	502.2	482.1	△ 20.1 (△ 4.0 %)		
	全額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			退年相当・25年未満	324.4	340.0	344.2	331.1	315.4	△ 15.6 (△ 4.7 %)
			通退相害族	95.4	99.3	99.6	97.3	94.2	△ 3.0 (△ 3.1 %)
			障害族	179.5	191.3	195.8	187.9	178.0	△ 9.9 (△ 5.3 %)
			遺害族	2.2	2.2	2.4	2.4	2.3	△ 0.1 (△ 2.3 %)
		年金総額	47.4	47.1	46.3	43.5	40.9	△ 2.6 (△ 6.1 %)	
		年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
			退年相当・25年未満	2,557.0	2,603.4	2,618.0	2,542.7	2,449.0	△ 93.7 (△ 3.7 %)
通退相害族			1,698.5	1,741.2	1,754.4	1,715.0	1,661.4	△ 53.5 (△ 3.1 %)	
障害族			491.1	498.0	501.2	484.7	464.4	△ 20.3 (△ 4.2 %)	
遺害族	21.4		21.8	23.5	22.8	22.1	△ 0.7 (△ 3.0 %)		
年金総額	346.0	342.3	338.8	320.2	301.0	△ 19.1 (△ 6.0 %)			
一部支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		退年相当・25年未満	76.3	81.5	90.5	82.0	72.8	△ 9.2 (△ 11.2 %)	
		通退相害族	18.9	19.5	20.2	17.7	15.5	△ 2.2 (△ 12.3 %)	
		障害族	38.0	40.2	46.1	40.0	33.0	△ 7.0 (△ 17.5 %)	
		遺害族	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	△ 0.03 (△ 6.4 %)	
	年金総額	19.1	21.5	23.8	23.9	23.9	0.01 (0.1 %)		
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		退年相当・25年未満	550.0	575.4	621.1	570.3	520.4	△ 50.0 (△ 8.8 %)	
		通退相害族	305.3	311.7	324.5	286.4	252.0	△ 34.4 (△ 12.0 %)	
		障害族	99.8	103.1	116.4	103.7	89.4	△ 14.3 (△ 13.8 %)	
		遺害族	3.8	3.8	6.1	5.9	5.5	△ 0.4 (△ 7.0 %)	
	年金総額	141.1	156.9	174.2	174.4	173.5	△ 0.9 (△ 0.5 %)		
	停止額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		退年相当・25年未満	282.7	289.8	300.1	267.2	240.1	△ 27.1 (△ 10.1 %)	
		通退相害族	170.8	172.6	168.3	143.4	124.9	△ 18.5 (△ 12.9 %)	
障害族		51.3	52.1	59.8	52.3	44.9	△ 7.5 (△ 14.3 %)		
遺害族		0.9	0.9	1.3	1.3	1.2	△ 0.1 (△ 6.8 %)		
停止額	59.7	64.1	70.6	70.2	69.2	△ 1.0 (△ 1.4 %)			
全額停止	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		退年相当・25年未満	20.1	18.7	16.5	12.8	8.9	△ 4.0 (△ 31.0 %)	
		通退相害族	11.2	10.2	9.2	6.6	3.9	△ 2.7 (△ 40.5 %)	
		障害族	8.5	7.9	5.2	4.1	2.8	△ 1.3 (△ 31.8 %)	
		遺害族	0.3	0.3	1.1	1.1	1.1	0.02 (2.1 %)	
	年金総額	0.2	0.4	1.1	1.1	1.1	△ 0.03 (△ 2.5 %)		
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		退年相当・25年未満	201.7	186.2	184.2	140.2	93.2	△ 47.0 (△ 33.5 %)	
		通退相害族	170.4	154.6	141.4	101.8	60.8	△ 41.1 (△ 40.3 %)	
		障害族	27.7	25.9	23.3	18.6	12.7	△ 5.9 (△ 31.9 %)	
遺害族		2.9	2.9	12.1	12.1	12.2	0.1 (0.8 %)		
年金総額	0.8	2.8	7.4	7.6	7.5	△ 0.1 (△ 0.9 %)			
特記事項									

(ロ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

					平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)									
受給権者	受給権者数	計 老齢・障害年金受給者 当分の間			千人 15.6 3.8 10.4 0.1 1.4	千人 60.0 11.5 41.5 0.2 6.7	千人 116.1 21.5 82.1 0.5 12.1	千人 56.1 10.0 40.5 0.2 5.3	(93.6 %)	(87.6 %)	(97.6 %)	(99.2 %)	(79.5 %)				
					億円 74.1 48.7 14.7 0.4 10.3	億円 250.3 151.4 52.2 2.0 44.7	億円 473.0 282.0 109.2 4.0 77.7	億円 222.7 130.6 57.1 2.0 33.0	(89.0 %)	(86.3 %)	(109.3 %)	(96.7 %)	(73.9 %)				
			年金総額	計 老齢・障害年金受給者 当分の間			千人 9.3 1.8 6.4 0.1 1.0	千人 36.3 6.3 26.3 0.2 3.4	千人 71.0 12.3 52.6 0.4 5.8	千人 34.8 5.9 26.3 0.2 2.4	(95.9 %)	(93.3 %)	(100.0 %)	(90.2 %)	(69.1 %)		
							億円 36.6 22.1 7.6 0.4 6.6	億円 133.0 80.3 27.7 1.8 23.2	億円 259.3 157.0 60.3 3.4 38.5	億円 126.3 76.7 32.7 1.6 15.3	(94.9 %)	(95.6 %)	(118.1 %)	(85.1 %)	(66.0 %)		
					人員	計 老齢・障害年金受給者 当分の間			千人 4.9 1.4 3.2 — 0.3	千人 18.5 3.8 12.1 0.002 2.7	千人 33.9 6.1 22.7 0.01 5.2	千人 15.4 2.4 10.5 0.01 2.5	(83.0 %)	(62.6 %)	(86.9 %)	(250.0 %)	(93.9 %)
									億円 28.4 19.9 5.7 — 2.8	億円 89.4 53.3 18.4 0.01 17.7	億円 150.9 83.8 34.2 0.05 32.9	億円 61.5 30.5 15.8 0.04 15.2	(68.8 %)	(57.3 %)	(85.6 %)	(314.6 %)	(85.6 %)
	停止額	計 老齢・障害年金受給者 当分の間							億円 15.5 12.3 2.5 — 0.7	億円 42.8 29.9 8.0 0.004 4.9	億円 66.8 43.7 13.9 0.02 9.1	億円 24.0 13.8 6.0 0.01 4.2	(56.1 %)	(46.3 %)	(74.8 %)	(249.7 %)	(84.9 %)
									千人 1.4 0.5 0.7 0.002 0.1	千人 5.2 1.4 3.1 0.02 0.6	千人 11.1 3.1 6.8 0.1 1.1	千人 6.0 1.8 3.7 0.04 0.5	(116.0 %)	(129.9 %)	(118.0 %)	(194.4 %)	(74.6 %)
			年金総額	計 老齢・障害年金受給者 当分の間					億円 9.1 6.8 1.5 0.02 0.8	億円 27.9 17.8 6.1 0.2 3.8	億円 62.8 41.2 14.7 0.6 6.3	億円 34.9 23.4 8.6 0.4 2.5	(125.2 %)	(131.2 %)	(141.5 %)	(195.7 %)	(67.1 %)
							特記事項										
					最初に年金を決定した時に期間短縮者であった者は、平成30年3月末では1.5千人、年金額は1.9億円である。												

(ハ)経過職域加算の受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

					平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
受給権者	受給権者数	計			千人	千人	千人	千人
		老齢年金当座			14.3	48.7	96.3	47.6 (97.8 %)
		障害年金当座			3.8	11.7	22.2	10.5 (89.4 %)
		遺族年金当座			9.0	29.9	61.4	31.5 (105.5 %)
		その他			0.1	0.2	0.4	0.2 (76.1 %)
	年金総額	計			1.5	6.9	12.3	5.4 (79.0 %)
		老齢年金当座			億円	億円	億円	億円
		障害年金当座			11.1	36.0	67.8	31.8 (88.3 %)
		遺族年金当座			8.8	27.4	51.3	24.0 (87.6 %)
		その他			1.3	4.3	8.9	4.5 (104.1 %)
	全額支給	計			0.1	0.3	0.6	0.3 (76.4 %)
		老齢年金当座			0.9	4.0	7.0	3.1 (76.7 %)
		障害年金当座			千人	千人	千人	千人
		遺族年金当座			10.8	35.8	74.2	38.5 (107.5 %)
		その他			2.1	7.4	14.5	7.1 (95.7 %)
	一部支給	計			7.6	24.5	53.2	28.7 (117.1 %)
		老齢年金当座			0.04	0.2	0.3	0.1 (81.4 %)
		障害年金当座			1.0	3.6	6.1	2.5 (68.2 %)
		遺族年金当座			億円	億円	億円	億円
		その他			6.2	22.1	43.3	21.2 (96.1 %)
	全額停止	計			4.6	16.5	32.5	16.0 (96.9 %)
		老齢年金当座			1.0	3.3	6.9	3.6 (110.7 %)
		障害年金当座			0.05	0.2	0.4	0.2 (86.1 %)
		遺族年金当座			0.6	2.0	3.4	1.4 (67.7 %)
		その他			千人	千人	千人	千人
特記事項	人員	計			0.4	2.8	5.5	2.7 (93.7 %)
		老齢年金当座			—	0.003	0.01	0.004 (133.3 %)
		障害年金当座			—	0.01	0.01	0.01 (100.0 %)
		遺族年金当座			—	—	—	— (— %)
		その他			0.4	2.8	5.5	2.6 (93.7 %)
	年金総額	計			億円	億円	億円	億円
		老齢年金当座			0.3	1.7	3.2	1.5 (89.0 %)
		障害年金当座			—	0.01	0.01	0.01 (91.6 %)
		遺族年金当座			—	0.001	0.002	0.002 (278.8 %)
		その他			—	—	—	— (— %)
	停止額	計			0.3	1.7	3.2	1.5 (88.9 %)
		老齢年金当座			億円	億円	億円	億円
		障害年金当座			0.01	0.1	0.2	0.1 (92.9 %)
		遺族年金当座			—	0.0004	0.003	0.003 (661.2 %)
		その他			—	0.0004	0.001	0.001 (169.4 %)
	全額停止	計			—	—	—	— (— %)
		老齢年金当座			0.01	0.1	0.2	0.1 (89.8 %)
		障害年金当座			千人	千人	千人	千人
		遺族年金当座			3.1	10.1	16.6	6.5 (64.2 %)
		その他			1.6	4.3	7.6	3.3 (78.4 %)
特記事項	人員	計			1.4	5.4	8.1	2.8 (52.3 %)
		老齢年金当座			0.01	0.1	0.1	0.05 (64.9 %)
		障害年金当座			0.1	0.4	0.7	0.3 (73.0 %)
		遺族年金当座			億円	億円	億円	億円
		その他			4.7	12.3	21.4	9.1 (74.1 %)
	年金総額	計			4.2	10.8	18.8	7.9 (73.4 %)
		老齢年金当座			0.3	1.1	1.9	0.9 (83.3 %)
		障害年金当座			0.02	0.1	0.2	0.1 (63.2 %)
		遺族年金当座			0.1	0.3	0.4	0.2 (68.9 %)
		その他			—	—	—	— (— %)

②受給権者数、年金総額(減額支給・増額支給、繰上げ支給・繰下げ支給の状況)

(イ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

				平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男女合計	減額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			退年相当	1.0	1.3	1.5	1.5	1.5	△ 0.02 (△ 1.6 %)
		通退相当・25年未満	0.8	0.9	0.8	0.8	0.8	△ 0.03 (△ 4.1 %)	
		年金総額	0.2	0.5	0.7	0.7	0.7	0.01 (1.3 %)	
	増額支給	人	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
			退年相当	10.5	11.0	11.0	10.6	10.2	△ 0.4 (△ 4.2 %)
		通退相当・25年未満	10.3	10.4	10.2	9.8	9.4	△ 0.4 (△ 4.5 %)	
		年金総額	0.2	0.5	0.8	0.8	0.8	0.004 (0.6 %)	
男性	減額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			退年相当	6.5	8.6	11.9	13.0	14.0	1.0 (7.8 %)
		通退相当・25年未満	2.6	3.5	4.6	5.3	5.9	0.6 (11.3 %)	
		年金総額	3.9	5.1	7.3	7.8	8.2	0.4 (5.5 %)	
	増額支給	人	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
			退年相当	68.6	92.5	123.1	139.1	153.3	14.2 (10.2 %)
		通退相当・25年未満	56.1	75.6	98.4	112.3	124.5	12.3 (10.9 %)	
		年金総額	12.5	16.9	24.7	26.8	28.7	1.9 (7.2 %)	
女性	減額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			退年相当	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	△ 0.02 (△ 4.9 %)
		通退相当・25年未満	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	△ 0.02 (△ 6.6 %)	
		年金総額	0.04	0.1	0.1	0.1	0.1	△ 0.002 (△ 1.5 %)	
	増額支給	人	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
			退年相当	4.0	4.1	4.0	3.9	3.6	△ 0.2 (△ 5.8 %)
		通退相当・25年未満	3.9	4.0	3.8	3.6	3.4	△ 0.2 (△ 6.2 %)	
		年金総額	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	△ 0.001 (△ 0.4 %)	
特記事項	減額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			退年相当	4.7	6.2	8.9	9.7	10.4	0.7 (7.3 %)
		通退相当・25年未満	2.0	2.7	3.5	4.1	4.5	0.4 (11.0 %)	
		年金総額	2.7	3.5	5.3	5.6	5.9	0.3 (4.7 %)	
	増額支給	人	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
			退年相当	56.0	75.6	100.6	113.6	124.6	11.1 (9.7 %)
		通退相当・25年未満	45.9	61.9	80.4	91.7	101.3	9.6 (10.4 %)	
		年金総額	10.1	13.7	20.2	21.8	23.3	1.5 (6.9 %)	

(ロ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

						平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)			
男女合計	繰上げ支給	人 員	計 老齢相当 通老相当・25年未満			千人 0.1 0.01 0.1	千人 0.6 0.04 0.6	千人 1.0 0.1 1.0	千人 0.4 0.03 0.4	(70.0 %) (80.0 %) (69.3 %)		
			年金総額	計 老齢相当 通老相当・25年未満			億円 0.2 0.1 0.1	億円 0.9 0.4 0.5	億円 1.5 0.7 0.8	億円 0.6 0.3 0.3	(71.2 %) (77.9 %) (66.0 %)	
				繰下げ支給	人 員	計 老齢相当 通老相当・25年未満			千人 — — —	千人 0.04 0.02 0.02	千人 0.4 0.2 0.2	千人 0.3 0.1 0.2
		年金総額	計 老齢相当 通老相当・25年未満					億円 — — —	億円 0.4 0.4 0.1	億円 3.4 2.9 0.5	億円 2.9 2.5 0.4	(707.5 %) (718.5 %) (647.2 %)
	男性		繰上げ支給			人 員	計 老齢相当 通老相当・25年未満			千人 0.03 0.01 0.02	千人 0.1 0.02 0.1	千人 0.2 0.04 0.2
		年金総額		計 老齢相当 通老相当・25年未満				億円 0.1 0.1 0.01	億円 0.3 0.2 0.1	億円 0.7 0.4 0.3	億円 0.3 0.2 0.1	(99.6 %) (95.5 %) (105.7 %)
				繰下げ支給	人 員		計 老齢相当 通老相当・25年未満			千人 — — —	千人 0.03 0.02 0.01	千人 0.2 0.1 0.1
		年金総額				計 老齢相当 通老相当・25年未満			億円 — — —	億円 0.3 0.3 0.05	億円 2.3 2.0 0.3	億円 2.0 1.7 0.3
女性	繰上げ支給		人 員			計 老齢相当 通老相当・25年未満			千人 0.1 0.01 0.1	千人 0.5 0.02 0.5	千人 0.8 0.03 0.8	千人 0.3 0.01 0.3
		年金総額		計 老齢相当 通老相当・25年未満			億円 0.1 0.1 0.05	億円 0.5 0.2 0.4	億円 0.8 0.3 0.5	億円 0.3 0.1 0.2	(53.0 %) (57.0 %) (51.0 %)	
				繰下げ支給	人 員	計 老齢相当 通老相当・25年未満			千人 — — —	千人 0.02 0.01 0.01	千人 0.2 0.1 0.1	千人 0.1 0.1 0.1
		年金総額	計 老齢相当 通老相当・25年未満					億円 — — —	億円 0.1 0.1 0.02	億円 1.1 0.9 0.2	億円 1.0 0.8 0.2	(933.4 %) (922.8 %) (993.1 %)
	特 記 事 項											

③老齢・退職年金受給権者平均年金額および平均加入期間(受給権者)

(イ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

			平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男女合計	退 年 相 当	平均年金額	円 144,339	円 142,629	円 143,441	円 144,163	円 144,683	円 520 (0.4 %)
		上記の老齢・退職年金平均年金 月額に基礎年金額の推計値を 加算した平均年金額	円 188,212	円 187,961	円 190,708	円 193,760	円 196,933	円 3,173 (1.6 %)
		繰上げ・繰下げ支給を選択した 者、定額部分の支給開始年齢 に到達していない者を除外した 平均年金額	円 205,498	円 202,302	円 202,615	円 201,829	円 200,823	円 △ 1,006 (△ 0.5 %)
		平均加入期間	月 392	月 395	月 396	月 397	月 399	月 2 (0.5 %)
	2通 5退 年相 未当 満・	平均年金額	円 22,809	円 21,832	円 21,615	円 21,811	円 22,085	円 274 (1.3 %)
		平均加入期間	月 77	月 77	月 76	月 76	月 76	月 0 (0.0 %)
男性	退 年 相 当	平均年金額	円 161,635	円 159,839	円 160,887	円 161,739	円 162,569	円 830 (0.5 %)
		平均加入期間	月 403	月 405	月 408	月 409	月 411	月 2 (0.5 %)
	2通 5退 年相 未当 満・	平均年金額	円 26,330	円 25,758	円 25,858	円 26,091	円 26,296	円 205 (0.8 %)
		平均加入期間	月 74	月 74	月 74	月 74	月 74	月 0 (0.0 %)
女性	退 年 相 当	平均年金額	円 117,725	円 116,180	円 116,815	円 117,514	円 117,898	円 384 (0.3 %)
		平均加入期間	月 375	月 377	月 378	月 380	月 380	月 0 (0.0 %)
	2通 5退 年相 未当 満・	平均年金額	円 17,820	円 16,707	円 16,362	円 16,461	円 16,667	円 206 (1.3 %)
		平均加入期間	月 81	月 80	月 79	月 79	月 77	月 △ 2 (△ 2.5 %)
特 記 事 項								

(ロ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

					平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男女合計	老 齢 相 当	平均年金月額			円 108,134	円 110,145	円 109,404	円 △ 741 (△ 0.7 %)
		上記の老齢・退職年金平均年金 月額に基礎年金額の推計値を 加算した平均年金月額			円 149,746	円 156,154	円 151,027	円 △ 5,127 (△ 3.3 %)
		繰上げ・繰下げ支給を選択した 者、定額部分の支給開始年齢 に到達していない者を除外した 平均年金月額			円 173,200	円 171,941	円 171,825	円 △ 115 (△ 0.1 %)
		平均加入期間			月 399	月 403	月 406	月 3 (0.8 %)
	2通 5老 年相 未当 満・	平均年金月額			円 11,805	円 10,467	円 11,092	円 625 (6.0 %)
		平均加入期間			月 65	月 55	月 59	月 4 (7.3 %)
男性	老 齢 相 当	平均年金月額			円 124,462	円 125,943	円 123,780	円 △ 2,163 (△ 1.7 %)
		平均加入期間			月 405	月 407	月 409	月 2 (0.6 %)
	2通 5老 年相 未当 満・	平均年金月額			円 15,028	円 12,250	円 13,608	円 1,358 (11.1 %)
		平均加入期間			月 60	月 48	月 53	月 5 (10.9 %)
女性	老 齢 相 当	平均年金月額			円 81,992	円 84,512	円 85,816	円 1,304 (1.5 %)
		平均加入期間			月 389	月 396	月 401	月 5 (1.3 %)
	2通 5老 年相 未当 満・	平均年金月額			円 9,714	円 9,034	円 9,287	円 253 (2.8 %)
		平均加入期間			月 68	月 61	月 64	月 3 (4.1 %)
特 記 事 項								

④老齢・退職年金受給権者平均年金額および平均加入期間(新規裁定者)

(イ)共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前年度との比較 (伸び率 %)
男女 合計	平均年金額(退年相当・新規裁定)	円 139,204	円 134,334	円 132,963	円 147,715	円 148,939	円 1,224 (0.8 %)
	平均加入期間(退年相当・新規裁定)	月 408	月 407	月 401	月 392	月 392	月 0 (0.0 %)
男性	平均年金額(退年相当・新規裁定)	円 155,792	円 151,032	円 146,031	円 159,967	円 160,263	円 296 (0.2 %)
	平均加入期間(退年相当・新規裁定)	月 412	月 413	月 402	月 397	月 392	月 △ 5 (△ 1.3 %)
女性	平均年金額(退年相当・新規裁定)	円 107,666	円 104,152	円 105,831	円 115,064	円 120,785	円 5,721 (5.0 %)
	平均加入期間(退年相当・新規裁定)	月 400	月 399	月 398	月 382	月 390	月 8 (2.1 %)
特 記 事 項							

(ロ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

				平成27年度	平成28年度	平成29年度	前年度との比較 (伸び率 %)
男女 合計	平均年金額(老齢相当・新規裁定)			円 108,134	円 110,489	円 109,249	円 △ 1,241 (△ 1.1 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)			月 399	月 402	月 409	月 7 (1.7 %)
男性	平均年金額(老齢相当・新規裁定)			円 124,462	円 126,313	円 122,352	円 △ 3,961 (△ 3.1 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)			月 405	月 406	月 411	月 5 (1.2 %)
女性	平均年金額(老齢相当・新規裁定)			円 81,992	円 84,928	円 87,378	円 2,450 (2.9 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)			月 389	月 396	月 406	月 10 (2.5 %)
特 記 事 項							

(イ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

(注) 旧法適用かつ通年方式で算定される者の年金額はスライドしていくのに対し、旧法を適用されかつ一般方式で算定される者の年金額は旧法の通年方式で算定される年金額がこの額を上回るまで、みなし従前額保障を適用される者は、新法退職共済年金の年金額がこの額を上回るまで、据置きかれた年金額が支給されることとなる。

		平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男 							

		平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)		
女性	退職年金平均年金額(退年相当)	117,725 円	116,180 円	116,815 円	117,514 円	117,898 円	384 円 (0.3 %)		
	受給権者数	49.4 千人	50.8 千人	51.1 千人	48.3 千人	45.5 千人	△ 2.8 千人 (△ 5.8 %)		
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金額		159,044 円	159,223 円	161,903 円	164,986 円	167,887 円	2,901 円 (1.8 %)	
	新法部分	特別給支	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
			受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 (— %)
			報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
			定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
			加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
			60歳(合計)	79,666 円	80,678 円	66,085 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
			受給権者数	0.01 千人	0.01 千人	0.004 千人	— 千人	— 千人	— 千人 (— %)
			報酬比例部分	78,089 円	80,001 円	65,991 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
			定額部分	1,577 円	677 円	94 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
			加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	122,147 円	124,598 円	110,597 円	— 円	— 円	— 円 (— %)	
		61歳(合計)	99,275 円	98,509 円	100,755 円	66,085 円	— 円	△ 66,085 円 (△ 100.0 %)	
		受給権者数	2.1 千人	1.6 千人	1.0 千人	0.004 千人	— 千人	△ 0.004 千人 (△ 100.0 %)	
		報酬比例部分	98,760 円	98,172 円	100,267 円	65,991 円	— 円	△ 65,991 円 (△ 100.0 %)	
		定額部分	451 円	317 円	421 円	94 円	— 円	△ 94 円 (△ 100.0 %)	
		加給年金部分	63 円	20 円	67 円	— 円	— 円	— 円 (— %)	
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	99,275 円	99,022 円	101,540 円	111,253 円	— 円	△ 111,253 円 (△ 100.0 %)	
		62歳(合計)	94,463 円	98,890 円	99,873 円	101,248 円	66,225 円	△ 35,023 円 (△ 34.6 %)	
		受給権者数	2.3 千人	2.2 千人	2.1 千人	1.0 千人	0.004 千人	△ 1.0 千人 (△ 99.6 %)	
		報酬比例部分	93,932 円	98,272 円	99,258 円	100,728 円	66,008 円	△ 34,721 円 (△ 34.5 %)	
	定額部分	503 円	559 円	553 円	458 円	218 円	△ 240 円 (△ 52.4 %)		
	加給年金部分	28 円	60 円	62 円	63 円	— 円	△ 63 円 (△ 100.0 %)		
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	94,463 円	98,890 円	100,264 円	101,955 円	113,440 円	11,485 円 (11.3 %)		
	給分	63歳(合計)	95,082 円	94,651 円	100,094 円	99,981 円	101,621 円	1,640 円 (1.6 %)	
受給権者数		2.5 千人	2.3 千人	2.2 千人	2.2 千人	1.1 千人	△ 1.1 千人 (△ 50.6 %)		
報酬比例部分		94,791 円	93,972 円	99,226 円	99,220 円	100,814 円	1,594 円 (1.6 %)		
定額部分		278 円	652 円	794 円	716 円	746 円	30 円 (4.2 %)		
加給年金部分		13 円	28 円	73 円	45 円	61 円	16 円 (34.8 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金額		95,082 円	94,651 円	100,094 円	100,361 円	102,312 円	1,951 円 (1.9 %)		
64歳(合計)		94,452 円	94,858 円	96,027 円	100,575 円	100,211 円	△ 364 円 (△ 0.4 %)		
受給権者数		2.6 千人	2.5 千人	2.4 千人	2.2 千人	2.2 千人	△ 0.02 千人 (△ 1.0 %)		
報酬比例部分		93,598 円	94,384 円	94,967 円	99,434 円	99,121 円	△ 313 円 (△ 0.3 %)		
定額部分		830 円	461 円	1,033 円	1,098 円	1,032 円	△ 66 円 (△ 6.0 %)		
加給年金部分	25 円	13 円	27 円	43 円	59 円	15 円 (34.6 %)			
基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	94,452 円	94,858 円	96,027 円	100,575 円	100,593 円	18 円 (0.02 %)			
65歳以上本来支給分		119,567 円	117,132 円	117,227 円	117,108 円	116,855 円	△ 254 円 (△ 0.2 %)		
受給権者数		35.7 千人	38.1 千人	39.6 千人	39.3 千人	38.9 千人	△ 0.4 千人 (△ 1.0 %)		
報酬比例部分		103,714 円	102,648 円	103,269 円	103,444 円	103,420 円	△ 23 円 (△ 0.02 %)		
定額部分		15,580 円	14,232 円	13,750 円	13,506 円	13,308 円	△ 198 円 (△ 1.5 %)		
加給年金部分		272 円	252 円	209 円	159 円	126 円	△ 33 円 (△ 20.5 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金額		176,792 円	174,467 円	175,253 円	175,356 円	175,252 円	△ 104 円 (△ 0.1 %)		
旧法適用かつ通年方式で算定されている者		155,358 円	153,260 円	153,756 円	153,022 円	152,258 円	△ 764 円 (△ 0.5 %)		
受給権者数		3.6 千人	3.3 千人	3.1 千人	2.9 千人	2.7 千人	△ 0.2 千人 (△ 7.0 %)		
旧法適用かつ一般方式で算定されている者及び みなし従前額保障を適用される者		129,442 円	130,022 円	128,061 円	126,949 円	125,573 円	△ 1,376 円 (△ 1.1 %)		
受給権者数		0.7 千人	0.7 千人	0.6 千人	0.6 千人	0.6 千人	△ 0.02 千人 (△ 2.7 %)		

(ロ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

				平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	前年度末との比較 (伸び率　%)
男 女 合 計	特 別 支 給 分 ・ 繰 上 げ 分	老齢年金平均年金月額(老齢相当)		108,134　円	110,145　円	109,404　円	△ 741　円　(　△ 0.7　%)
		受給権者数		3.8　千人	11.5　千人	21.5　千人	10.0　千人　(　87.6　%)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		149,746　円	156,154　円	151,027　円	△ 5,127　円　(　△ 3.3　%)
	給 分	60歳未満(合計)		—　円	—　円	—　円	—　円　(　—　%)
		受給権者数		—　千人	—　千人	—　千人	—　千人　(　—　%)
		報酬比例部分		—　円	—　円	—　円	—　円　(　—　%)
		定額部分		—　円	—　円	—　円	—　円　(　—　%)
		加給年金部分		—　円	—　円	—　円	—　円　(　—　%)
		60歳(合計)		69,716　円	75,004　円	67,913　円	△ 7,091　円　(　△ 9.5　%)
		受給権者数		0.01　千人	0.02　千人	0.01　千人	△ 0.004　千人　(　△ 22.2　%)
		報酬比例部分		67,474　円	74,612　円	67,746　円	△ 6,866　円　(　△ 9.2　%)
		定額部分		2,242　円	392　円	167　円	△ 225　円　(　△ 57.4　%)
		加給年金部分		—　円	—　円	—　円	—　円　(　—　%)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		109,327　円	116,043　円	109,458　円	△ 6,585　円　(　△ 5.7　%)
		61歳(合計)		94,166　円	79,724　円	78,393　円	△ 1,331　円　(　△ 1.7　%)
		受給権者数		1.1　千人	0.02　千人	0.03　千人	0.01　千人　(　45.5　%)
		報酬比例部分		93,541　円	77,925　円	77,920　円	△ 5　円　(　△ 0.01　%)
		定額部分		483　円	1,800　円	473　円	△ 1,326　円　(　△ 73.7　%)
		加給年金部分		142　円	—　円	—　円	—　円　(　—　%)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		94,166　円	121,227　円	119,899　円	△ 1,328　円　(　△ 1.1　%)
		62歳(合計)		37,038　円	99,909　円	99,541　円	△ 368　円　(　△ 0.4　%)
		受給権者数		0.001　千人	2.6　千人	3.7　千人	1.1　千人　(　42.0　%)
		報酬比例部分		37,038　円	99,307　円	98,854　円	△ 453　円　(　△ 0.5　%)
		定額部分		—　円	490　円	548　円	57　円　(　11.7　%)
		加給年金部分		—　円	111　円	139　円	28　円　(　25.1　%)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		37,038　円	99,909　円	99,849　円	△ 60　円　(　△ 0.1　%)
	給 分	63歳(合計)		—　円	—　円	100,395　円	100,395　円　(　—　%)
受給権者数			—　千人	—　千人	2.8　千人	2.8　千人　(　—　%)	
報酬比例部分			—　円	—　円	99,710　円	99,710　円　(　—　%)	
定額部分			—　円	—　円	556　円	556　円　(　—　%)	
加給年金部分			—　円	—　円	129　円	129　円　(　—　%)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額			—　円	—　円	100,395　円	100,395　円　(　—　%)	
64歳(合計)			—　円	—　円	—　円	—　円　(　—　%)	
受給権者数			—　千人	—　千人	—　千人	—　千人　(　—　%)	
報酬比例部分			—　円	—　円	—　円	—　円　(　—　%)	
定額部分			—　円	—　円	—　円	—　円　(　—　%)	
加給年金部分			—　円	—　円	—　円	—　円　(　—　%)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		—　円	—　円	—　円	—　円　(　—　%)		
給 分	65歳以上本来支給分		114,499　円	113,353　円	113,640　円	287　円　(　0.3　%)	
	受給権者数		2.6　千人	8.8　千人	14.9　千人	6.2　千人　(　70.0　%)	
	報酬比例部分		99,765　円	99,110　円	100,331　円	1,221　円　(　1.2　%)	
	定額部分		3,704　円	3,768　円	3,911　円	143　円　(　3.8　%)	
	加給年金部分		11,029　円	10,475　円	9,397　円	△ 1,077　円　(　△ 10.3　%)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		174,399　円	173,133　円	173,281　円	148　円　(　0.1　%)		
特　記　事　項							

				平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
男 性	老齢年金平均年金月額(老齢相当)			124,462 円	125,943 円	123,780 円	△ 2,163 円 (△ 1.7 %)	
	受給権者数			2.3 千人	7.1 千人	13.3 千人	6.3 千人 (88.4 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額			166,678 円	171,884 円	165,369 円	△ 6,515 円 (△ 3.8 %)	
	特 別 支 給 分 ・ 繰 上 げ 分	60歳未満(合計)			— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
		受給権者数			— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 (— %)
		報酬比例部分			— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
		定額部分			— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
		加給年金部分			— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
		60歳(合計)			79,332 円	85,784 円	78,858 円	△ 6,926 円 (△ 8.1 %)
		受給権者数			0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	△ 0.003 千人 (△ 33.3 %)
		報酬比例部分			74,356 円	85,523 円	78,824 円	△ 6,699 円 (△ 7.8 %)
		定額部分			4,976 円	261 円	34 円	△ 227 円 (△ 86.9 %)
		加給年金部分			— 円	— 円	0 円	— 円 (— %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額			112,756 円	126,145 円	119,275 円	△ 6,870 円 (△ 5.4 %)
		61歳(合計)			105,198 円	91,564 円	87,186 円	△ 4,379 円 (△ 4.8 %)
		受給権者数			0.7 千人	0.01 千人	0.02 千人	0.01 千人 (90.0 %)
		報酬比例部分			104,580 円	88,299 円	86,731 円	△ 1,568 円 (△ 1.8 %)
		定額部分			431 円	3,266 円	454 円	△ 2,811 円 (△ 86.1 %)
		加給年金部分			187 円	— 円	0 円	— 円 (— %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額			105,198 円	128,941 円	129,060 円	119 円 (0.1 %)
		62歳(合計)			— 円	108,725 円	108,142 円	△ 584 円 (△ 0.5 %)
		受給権者数			— 千人	1.7 千人	2.3 千人	0.6 千人 (38.7 %)
		報酬比例部分			— 円	108,081 円	107,305 円	△ 776 円 (△ 0.7 %)
	定額部分			— 円	469 円	626 円	157 円 (33.4 %)	
	加給年金部分			— 円	175 円	210 円	35 円 (20.1 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額			— 円	108,725 円	108,375 円	△ 350 円 (△ 0.3 %)	
	63歳(合計)			— 円	— 円	109,118 円	109,118 円 (— %)	
	受給権者数			— 千人	— 千人	1.8 千人	1.8 千人 (— %)	
報酬比例部分			— 円	— 円	108,424 円	108,424 円 (— %)		
定額部分			— 円	— 円	511 円	511 円 (— %)		
加給年金部分			— 円	— 円	183 円	183 円 (— %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額			— 円	— 円	109,118 円	109,118 円 (— %)		
64歳(合計)			— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)		
受給権者数			— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 (— %)		
報酬比例部分			— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)		
定額部分			— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)		
加給年金部分			— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額			— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)		
65歳以上本来支給分			132,940 円	131,414 円	130,635 円	△ 779 円 (△ 0.6 %)		
受給権者数			1.6 千人	5.4 千人	9.2 千人	3.8 千人 (71.1 %)		
報酬比例部分			111,468 円	110,505 円	111,242 円	737 円 (0.7 %)		
定額部分			4,169 円	4,311 円	4,488 円	177 円 (4.1 %)		
加給年金部分			17,304 円	16,598 円	14,905 円	△ 1,694 円 (△ 10.2 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額			193,402 円	191,630 円	190,617 円	△ 1,013 円 (△ 0.5 %)		

				平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
女性	老齢年金平均年金月額(老齢相当)			81,992 円	84,512 円	85,816 円	1,304 円 (1.5 %)
	受給権者数			1.4 千人	4.4 千人	8.1 千人	3.8 千人 (86.3 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額			122,687 円	130,663 円	127,526 円	△ 3,138 円 (△ 2.4 %)
	60歳未満(合計)			— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
	受給権者数			— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 (— %)
	報酬比例部分			— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
	定額部分			— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
	加給年金部分			— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
	60歳(合計)			62,504 円	64,224 円	59,704 円	△ 4,520 円 (△ 7.0 %)
	受給権者数			0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	△ 0.001 千人 (△ 11.1 %)
	報酬比例部分			62,313 円	63,701 円	59,437 円	△ 4,264 円 (△ 6.7 %)
	定額部分			191 円	523 円	267 円	△ 257 円 (△ 49.0 %)
	加給年金部分			— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額			107,015 円	105,805 円	102,377 円	△ 3,428 円 (△ 3.2 %)
	61歳(合計)			76,974 円	69,858 円	65,543 円	△ 4,315 円 (△ 6.2 %)
	受給権者数			0.4 千人	0.01 千人	0.01 千人	△ 0.001 千人 (8.3 %)
	報酬比例部分			76,339 円	69,280 円	65,042 円	△ 4,238 円 (△ 6.1 %)
	定額部分			563 円	578 円	501 円	△ 77 円 (△ 13.3 %)
	加給年金部分			73 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額			76,974 円	115,025 円	106,539 円	△ 8,486 円 (△ 7.4 %)
	62歳(合計)			37,038 円	84,431 円	85,369 円	938 円 (1.1 %)
	受給権者数			0.001 千人	1.0 千人	1.4 千人	0.5 千人 (47.7 %)
	報酬比例部分			37,038 円	83,904 円	84,927 円	1,023 円 (1.2 %)
	定額部分			— 円	527 円	418 円	△ 108 円 (△ 20.6 %)
	加給年金部分			— 円	— 円	23 円	23 円 (— %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額			37,038 円	84,431 円	85,805 円	1,374 円 (1.6 %)
	63歳(合計)			— 円	— 円	84,812 円	84,812 円 (— %)
	受給権者数			— 千人	— 千人	1.0 千人	1.0 千人 (— %)
	報酬比例部分			— 円	— 円	84,143 円	84,143 円 (— %)
	定額部分			— 円	— 円	636 円	636 円 (— %)
	加給年金部分			— 円	— 円	33 円	33 円 (— %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額			— 円	— 円	84,812 円	84,812 円 (— %)
	64歳(合計)			— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
	受給権者数			— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 (— %)
	報酬比例部分			— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
	定額部分			— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
	加給年金部分			— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額			— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
	65歳以上本来支給分			84,459 円	84,640 円	86,183 円	1,543 円 (1.8 %)
	受給権者数			1.0 千人	3.4 千人	5.7 千人	2.3 千人 (68.3 %)
	報酬比例部分			80,703 円	80,995 円	82,705 円	1,710 円 (2.1 %)
	定額部分			2,948 円	2,906 円	2,979 円	73 円 (2.5 %)
	加給年金部分			808 円	739 円	500 円	△ 239 円 (△ 32.4 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額			143,515 円	143,770 円	145,318 円	1,548 円 (1.1 %)

(2) 老齢・退職年金受給権者(老齢・退年相当)の年齢構成

(イ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

年 齢 階 級	男 性		女 性		計	
		割 合		割 合		割 合
歳以上 歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
55 ～ 60	—	—	—	—	—	—
60 ～ 65	5.5	8.06	3.3	7.24	8.8	7.73
65 ～ 70	11.6	17.04	7.0	15.47	18.7	16.41
70 ～ 75	19.9	29.25	11.3	24.80	31.2	27.47
75 ～ 80	14.6	21.45	9.1	20.01	23.7	20.87
80 ～ 85	9.3	13.64	7.2	15.73	16.5	14.47
85 ～ 90	5.3	7.71	4.5	9.84	9.7	8.57
90 ～ 95	1.6	2.39	2.3	5.00	3.9	3.44
95 ～ 100	0.3	0.40	0.7	1.60	1.0	0.88
100 ～	0.04	0.05	0.1	0.31	0.2	0.15
合 計	68.2	100.00	45.5	100.00	113.7	100.00
平 均 年 齢	75.2 歳		76.7 歳		75.8 歳	
特 記 事 項						
統計調査の方法	全 数 調 査					

(ロ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

年 齢 階 級	男 性		女 性		計	
		割 合		割 合		割 合
歳以上 歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
55 ～ 60	—	—	—	—	—	—
60 ～ 65	4.1	30.86	2.4	29.78	6.5	30.45
65 ～ 70	9.2	69.14	5.7	70.22	14.9	69.55
70 ～ 75	—	—	—	—	—	—
75 ～ 80	—	—	—	—	—	—
80 ～ 85	—	—	—	—	—	—
85 ～ 90	—	—	—	—	—	—
90 ～ 95	—	—	—	—	—	—
95 ～ 100	—	—	—	—	—	—
100 ～	—	—	—	—	—	—
合 計	13.3	100.00	8.1	100.00	21.5	100.00
平 均 年 齢	65.3 歳		65.4 歳		65.3 歳	
特 記 事 項						
統計調査の方法	全 数 調 査					

(3)老齢・退職年金受給権者年金月額の分布

①共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

年金月額階級			退年相当						通退相当・25年未満					
			男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
				割 合		割 合		割 合		割 合		割 合		割 合
万円以上	万円未満	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	
0	～ 1	—	—	—	—	—	—	36.2	30.07	48.5	51.87	84.7	39.61	
1	～ 2	—	—	0.01	0.02	0.01	0.01	25.4	21.15	18.5	19.77	43.9	20.55	
2	～ 3	0.03	0.04	0.3	0.55	0.3	0.25	20.3	16.85	10.1	10.81	30.4	14.21	
3	～ 4	0.1	0.17	1.2	2.55	1.3	1.12	12.6	10.48	6.2	6.68	18.8	8.82	
4	～ 5	0.2	0.34	2.1	4.69	2.4	2.08	8.1	6.75	3.7	3.91	11.8	5.51	
5	～ 6	0.5	0.75	2.6	5.68	3.1	2.73	5.4	4.46	2.3	2.48	7.7	3.59	
6	～ 7	0.8	1.25	2.9	6.44	3.8	3.32	3.9	3.26	1.5	1.61	5.4	2.54	
7	～ 8	1.2	1.72	3.0	6.65	4.2	3.69	2.8	2.30	1.0	1.06	3.8	1.76	
8	～ 9	1.6	2.37	3.1	6.91	4.8	4.19	2.0	1.68	0.6	0.67	2.7	1.24	
9	～ 10	2.0	2.88	3.2	6.98	5.1	4.52	1.5	1.26	0.5	0.48	2.0	0.92	
10	～ 11	2.4	3.56	3.2	6.96	5.6	4.92	1.0	0.80	0.3	0.30	1.2	0.58	
11	～ 12	3.1	4.56	3.1	6.90	6.3	5.50	0.6	0.51	0.1	0.16	0.8	0.35	
12	～ 13	3.9	5.75	3.2	6.95	7.1	6.23	0.3	0.21	0.1	0.08	0.3	0.16	
13	～ 14	4.7	6.88	3.0	6.58	7.7	6.76	0.1	0.07	0.04	0.05	0.1	0.06	
14	～ 15	5.5	8.01	2.8	6.13	8.3	7.26	0.1	0.05	0.04	0.04	0.1	0.05	
15	～ 16	5.8	8.54	2.5	5.54	8.3	7.34	0.1	0.05	0.02	0.02	0.1	0.04	
16	～ 17	5.7	8.39	2.2	4.72	7.9	6.92	0.03	0.03	0.01	0.01	0.04	0.02	
17	～ 18	5.6	8.25	1.8	3.91	7.4	6.51	0.02	0.02	0.003	0.003	0.02	0.01	
18	～ 19	5.4	7.85	1.4	3.11	6.8	5.95	—	—	—	—	—	—	
19	～ 20	5.3	7.79	1.1	2.48	6.4	5.66	—	—	0.001	0.001	0.001	0.0005	
20	～ 21	4.4	6.52	0.9	1.87	5.3	4.66	—	—	—	—	—	—	
21	～ 22	3.3	4.82	0.6	1.30	3.9	3.41	—	—	—	—	—	—	
22	～ 23	2.6	3.84	0.4	0.89	3.0	2.66	—	—	—	—	—	—	
23	～ 24	1.7	2.50	0.3	0.56	2.0	1.72	—	—	—	—	—	—	
24	～ 25	0.8	1.24	0.2	0.47	1.1	0.93	—	—	—	—	—	—	
25	～ 26	0.5	0.70	0.1	0.29	0.6	0.53	—	—	—	—	—	—	
26	～ 27	0.3	0.40	0.1	0.26	0.4	0.34	—	—	—	—	—	—	
27	～ 28	0.1	0.21	0.1	0.12	0.2	0.17	—	—	—	—	—	—	
28	～ 29	0.1	0.11	0.05	0.11	0.1	0.11	—	—	—	—	—	—	
29	～ 30	0.1	0.09	0.04	0.08	0.1	0.09	—	—	—	—	—	—	
30	～	0.3	0.45	0.2	0.34	0.5	0.40	—	—	—	—	—	—	
合 計			68.2	100.00	45.5	100.00	113.7	100.00	120.3	100.00	93.5	100.00	213.7	100.00
年金月額の平均			16.3 万円		11.8 万円		14.5 万円		2.6 万円		1.7 万円		2.2 万円	
特 記 事 項			・基礎年金額は含まない。 ・旧3階部分を含む。											
統計調査の方法			全 数 調 査											

②厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

年金月額階級			老齢相当						通老相当・25年未満					
			男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
万円以上	万円未満	千人	割 合 %	千人	割 合 %	千人	割 合 %	千人	割 合 %	千人	割 合 %	千人	割 合 %	
0	～ 1	—	—	—	—	—	—	21.6	62.94	34.0	71.12	55.6	67.70	
1	～ 2	0.001	0.01	0.01	0.07	0.01	0.03	5.6	16.39	8.9	18.56	14.5	17.65	
2	～ 3	0.02	0.11	0.2	2.56	0.2	1.04	2.5	7.33	2.6	5.34	5.1	6.17	
3	～ 4	0.1	0.38	0.5	6.37	0.6	2.65	1.5	4.30	1.1	2.32	2.6	3.15	
4	～ 5	0.1	0.94	0.7	8.40	0.8	3.77	1.0	2.97	0.6	1.23	1.6	1.95	
5	～ 6	0.2	1.82	0.7	9.09	1.0	4.57	0.7	2.07	0.3	0.67	1.0	1.25	
6	～ 7	0.4	2.79	0.8	9.32	1.1	5.27	0.5	1.55	0.2	0.37	0.7	0.86	
7	～ 8	0.6	4.14	0.7	8.83	1.3	5.92	0.4	1.11	0.1	0.22	0.5	0.59	
8	～ 9	0.8	6.00	0.8	9.52	1.6	7.33	0.2	0.71	0.1	0.11	0.3	0.36	
9	～ 10	1.1	8.02	0.8	9.66	1.9	8.64	0.1	0.38	0.03	0.05	0.2	0.19	
10	～ 11	1.4	10.43	0.8	10.36	2.2	10.40	0.05	0.13	0.003	0.01	0.05	0.06	
11	～ 12	1.6	11.64	0.7	8.45	2.2	10.43	0.02	0.06	—	—	0.02	0.03	
12	～ 13	1.5	11.31	0.6	7.00	2.1	9.67	0.01	0.04	—	—	0.01	0.02	
13	～ 14	1.5	11.04	0.4	5.03	1.9	8.76	0.01	0.03	—	—	0.01	0.01	
14	～ 15	1.2	8.89	0.2	2.99	1.4	6.66	—	—	—	—	—	—	
15	～ 16	1.0	7.18	0.1	1.81	1.1	5.14	0.001	0.003	—	—	0.001	0.001	
16	～ 17	0.7	5.54	0.03	0.41	0.8	3.60	—	—	—	—	—	—	
17	～ 18	0.5	3.90	0.01	0.14	0.5	2.48	0.001	0.003	—	—	0.001	0.001	
18	～ 19	0.4	3.24	0.001	0.01	0.4	2.02	—	—	—	—	—	—	
19	～ 20	0.3	1.98	—	—	0.3	1.23	—	—	—	—	—	—	
20	～ 21	0.1	0.49	—	—	0.1	0.31	—	—	—	—	—	—	
21	～ 22	0.01	0.10	—	—	0.01	0.07	—	—	—	—	—	—	
22	～ 23	0.004	0.03	—	—	0.004	0.02	—	—	—	—	—	—	
23	～ 24	—	—	0.001	0.01	0.001	0.005	—	—	—	—	—	—	
24	～ 25	0.001	0.01	—	—	0.001	0.005	—	—	—	—	—	—	
25	～ 26	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
26	～ 27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
27	～ 28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
28	～ 29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
29	～ 30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
30	～	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計			13.3	100.00	8.1	100.00	21.5	100.00	34.3	100.00	47.8	100.00	82.1	100.00
年金月額の平均			12.4 万円		8.6 万円		10.9 万円		1.4 万円		0.9 万円		1.1 万円	
特 記 事 項			・基礎年金額は含まない。 ・経過的職域加算額は含まない。											
統計調査の方法			全 数 調 査											

(参考1) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)(特別支給の受給権者を除く)

年金月額階級			退年相当						通退相当・25年未満					
			男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
万円以上	万円未満	千人	割 合 %	千人	割 合 %	千人	割 合 %	千人	割 合 %	千人	割 合 %	千人	割 合 %	
0	～ 1	—	—	—	—	—	—	33.3	29.42	37.3	49.21	70.6	37.37	
1	～ 2	—	—	0.01	0.02	0.01	0.01	24.0	21.27	14.4	18.96	38.4	20.34	
2	～ 3	0.02	0.04	0.2	0.56	0.3	0.25	19.5	17.23	9.0	11.82	28.4	15.05	
3	～ 4	0.1	0.16	1.1	2.49	1.2	1.10	12.0	10.65	5.7	7.50	17.7	9.39	
4	～ 5	0.2	0.31	1.9	4.59	2.1	2.03	7.7	6.81	3.4	4.48	11.1	5.87	
5	～ 6	0.5	0.75	2.4	5.64	2.9	2.72	5.0	4.46	2.2	2.86	7.2	3.82	
6	～ 7	0.8	1.22	2.7	6.30	3.4	3.26	3.6	3.22	1.4	1.84	5.0	2.66	
7	～ 8	1.0	1.67	2.8	6.58	3.8	3.64	2.6	2.29	0.9	1.21	3.5	1.86	
8	～ 9	1.4	2.19	2.9	6.77	4.2	4.03	1.9	1.65	0.6	0.78	2.5	1.30	
9	～ 10	1.7	2.65	2.9	6.86	4.6	4.34	1.4	1.26	0.4	0.57	1.9	0.98	
10	～ 11	2.0	3.21	2.9	6.82	4.9	4.66	0.9	0.79	0.3	0.35	1.2	0.61	
11	～ 12	2.5	4.00	2.8	6.72	5.3	5.09	0.6	0.50	0.1	0.19	0.7	0.38	
12	～ 13	3.2	5.13	2.9	6.77	6.1	5.79	0.3	0.23	0.1	0.10	0.3	0.18	
13	～ 14	4.0	6.33	2.7	6.46	6.7	6.38	0.1	0.07	0.04	0.06	0.1	0.06	
14	～ 15	4.7	7.43	2.5	6.03	7.2	6.87	0.1	0.05	0.04	0.05	0.1	0.05	
15	～ 16	5.1	8.17	2.4	5.57	7.5	7.12	0.1	0.05	0.02	0.02	0.1	0.04	
16	～ 17	5.3	8.39	2.1	4.93	7.3	7.00	0.0	0.03	0.01	0.01	0.04	0.02	
17	～ 18	5.5	8.75	1.8	4.18	7.2	6.91	0.0	0.02	0.003	0.004	0.02	0.01	
18	～ 19	5.3	8.51	1.4	3.33	6.7	6.42	—	—	—	—	—	—	
19	～ 20	5.3	8.46	1.1	2.66	6.4	6.12	—	—	0.001	0.001	0.001	0.001	
20	～ 21	4.4	7.09	0.8	2.01	5.3	5.04	—	—	—	—	—	—	
21	～ 22	3.3	5.22	0.6	1.39	3.9	3.68	—	—	—	—	—	—	
22	～ 23	2.6	4.17	0.4	0.95	3.0	2.87	—	—	—	—	—	—	
23	～ 24	1.7	2.71	0.3	0.59	1.9	1.86	—	—	—	—	—	—	
24	～ 25	0.8	1.33	0.2	0.49	1.0	1.00	—	—	—	—	—	—	
25	～ 26	0.5	0.75	0.1	0.31	0.6	0.57	—	—	—	—	—	—	
26	～ 27	0.3	0.43	0.1	0.28	0.4	0.37	—	—	—	—	—	—	
27	～ 28	0.1	0.23	0.1	0.13	0.2	0.19	—	—	—	—	—	—	
28	～ 29	0.1	0.12	0.05	0.11	0.1	0.12	—	—	—	—	—	—	
29	～ 30	0.1	0.10	0.04	0.09	0.1	0.10	—	—	—	—	—	—	
30	～	0.3	0.48	0.2	0.36	0.5	0.44	—	—	—	—	—	—	
合 計			62.7	100.00	42.2	100.00	104.9	100.00	113.0	100.00	75.9	100.00	188.9	100.00
年金月額の平均			16.5 万円		11.9 万円		14.7 万円		2.6 万円		1.8 万円		2.3 万円	
特 記 事 項			・基礎年金額は含まない。 ・旧3階部分を含む。											
統計調査の方法			全 数 調 査											

(参考2)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)(特別支給の受給権者を除く)

年金月額階級			老齢相当						通老相当・25年未満					
			男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
万円以上	万円未満	千人	割 合 %	千人	割 合 %	千人	割 合 %	千人	割 合 %	千人	割 合 %	千人	割 合 %	
0	～ 1	—	—	—	—	—	—	15.0	61.50	17.7	66.86	32.7	64.29	
1	～ 2	0.001	0.01	0.01	0.09	0.01	0.04	4.5	18.45	5.7	21.57	10.2	20.07	
2	～ 3	0.01	0.10	0.2	2.94	0.2	1.19	1.9	7.68	1.7	6.27	3.5	6.94	
3	～ 4	0.04	0.41	0.4	6.72	0.4	2.82	1.0	4.20	0.7	2.62	1.7	3.37	
4	～ 5	0.1	0.97	0.5	8.56	0.6	3.88	0.7	2.84	0.4	1.39	1.1	2.08	
5	～ 6	0.2	1.69	0.5	9.28	0.7	4.60	0.5	1.94	0.2	0.62	0.6	1.25	
6	～ 7	0.2	2.49	0.5	9.00	0.7	4.98	0.3	1.33	0.1	0.36	0.4	0.82	
7	～ 8	0.3	3.41	0.5	8.56	0.8	5.38	0.2	0.93	0.1	0.19	0.3	0.54	
8	～ 9	0.5	5.12	0.5	8.95	1.0	6.58	0.1	0.60	0.02	0.08	0.2	0.33	
9	～ 10	0.6	6.28	0.5	9.33	1.1	7.45	0.1	0.27	0.01	0.04	0.1	0.15	
10	～ 11	0.7	7.93	0.5	9.36	1.3	8.48	0.03	0.11	0.001	0.004	0.03	0.06	
11	～ 12	0.9	9.29	0.5	8.42	1.3	8.96	0.02	0.08	—	—	0.02	0.04	
12	～ 13	0.9	9.45	0.4	6.63	1.3	8.37	0.01	0.05	—	—	0.01	0.02	
13	～ 14	1.0	10.63	0.3	5.22	1.3	8.56	0.01	0.03	—	—	0.01	0.01	
14	～ 15	1.0	10.53	0.2	3.88	1.2	7.99	—	—	—	—	—	—	
15	～ 16	0.9	9.96	0.1	2.40	1.1	7.07	—	—	—	—	—	—	
16	～ 17	0.7	7.94	0.03	0.50	0.8	5.10	—	—	—	—	—	—	
17	～ 18	0.5	5.56	0.01	0.16	0.5	3.49	—	—	—	—	—	—	
18	～ 19	0.4	4.63	—	—	0.4	2.86	—	—	—	—	—	—	
19	～ 20	0.3	2.78	—	—	0.3	1.72	—	—	—	—	—	—	
20	～ 21	0.1	0.67	—	—	0.1	0.41	—	—	—	—	—	—	
21	～ 22	0.01	0.10	—	—	0.01	0.06	—	—	—	—	—	—	
22	～ 23	0.002	0.02	—	—	0.002	0.01	—	—	—	—	—	—	
23	～ 24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
24	～ 25	0.001	0.01	—	—	0.001	0.01	—	—	—	—	—	—	
25	～ 26	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
26	～ 27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
27	～ 28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
28	～ 29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
29	～ 30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
30	～	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計		9.3	100.00	5.7	100.00	15.0	100.00	24.4	100.00	26.5	100.00	50.8	100.00	
年金月額の平均		13.0 万円		8.6 万円		11.3 万円		1.4 万円		1.0 万円		1.2 万円		
特 記 事 項		・基礎年金額は含まない。 ・経過的職域加算額は含まない。												
統計調査の方法		全 数 調 査												

3. 被保険者状況

(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等

		平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末		平成30年3月末		前年度末との比較 (伸び率 %)	
						(再掲) 短時間労働者		(再掲) 短時間労働者		(再掲) 短時間労働者
被保険者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
	男 性	506.8	517.1	528.7	541.7	1.8	551.6	2.6	9.9 (1.8 %)	0.8 (45.9 %)
	女 性	227.5	229.3	231.0	233.1	0.3	234.2	0.6	1.1 (0.5 %)	0.3 (78.9 %)
		279.3	287.8	297.7	308.6	1.5	317.4	2.0	8.9 (2.9 %)	0.6 (38.6 %)
被保険者の平均年齢	計	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
	男 性	42.1	42.1	42.2	42.3	47.7	42.4	47.3	0.1 (0.2 %)	△ 0.5 (△ 1.0 %)
	女 性	47.0	47.0	47.0	47.0	51.2	46.9	49.4	△ 0.1 (△ 0.2 %)	△ 1.8 (△ 3.6 %)
		38.0	38.2	38.4	38.7	47.0	39.0	46.7	0.3 (0.8 %)	△ 0.3 (△ 0.6 %)
標準報酬月額の平均	計	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	男 性	364,137	364,181	362,371	360,826	161,246	360,623	174,905	△ 203 (△ 0.1 %)	13,660 (8.5 %)
	女 性	440,437	440,051	438,753	437,504	219,373	437,139	226,757	△ 365 (△ 0.1 %)	7,384 (3.4 %)
		301,995	303,715	303,101	302,892	148,355	304,172	160,069	1,280 (0.4 %)	11,713 (7.9 %)

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		平成29年度		前年度との比較 (伸び率 %)	
						(再掲) 短時間労働者		(再掲) 短時間労働者		(再掲) 短時間労働者
標準報酬月額総額 (年度間累計)		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		22,109	22,528	22,925	23,364	17	23,790	52	425 (1.8 %)	35 (212.8 %)
標準賞与総額 (年度間累計)		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		6,462	6,564	6,652	6,758	1	6,876	2	118 (1.7 %)	2 (236.7 %)
標準報酬総額(総報酬ベース) (年度間累計)		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		28,572	29,091	29,577	30,123	17	30,665	54	543 (1.8 %)	37 (213.7 %)
被保険者数 (年度間平均)	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
	男 性	509.0	519.3	530.3	542.6	1.7	553.6	2.5	11.0 (2.0 %)	0.8 (45.0 %)
	女 性	228.5	230.4	231.7	234.0	0.3	235.3	0.6	1.4 (0.6 %)	0.2 (77.7 %)
		280.5	289.0	298.6	308.6	1.4	318.3	1.9	9.7 (3.1 %)	0.5 (37.7 %)
標準報酬総額(総報酬 ベース)の年度間平均 (一人当たり月額)	計	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	男 性	467,764	466,808	464,788	462,651	168,002	461,605	181,726	△ 1,046 (△ 0.2 %)	13,723 (8.2 %)
	女 性	571,669	570,372	569,023	567,117	236,911	566,330	240,479	△ 787 (△ 0.1 %)	3,568 (1.5 %)
		383,150	384,248	383,924	383,459	152,609	384,184	164,792	725 (0.2 %)	12,183 (8.0 %)

特 記 事 項	・短時間労働者に係る被保険者数(年度間平均)及び標準報酬総額(総報酬ベース)の年度間平均(一人当たり月額)については、28年度は28年度下半期半年間の平均とする。また、標準賞与総額(年度間累計)については、28年度は28年度末における短時間労働者の28年度下半期分(短時間労働者ではなかった期間も含む)を集計し、29年度も短時間労働者ではなかった期間を含めて集計している。 ・29年度末の短時間労働者のうち任意で加入した者は85人である。
統計調査の方法	全 数 調 査

(2) 被保険者の分布

○男女合計

(単位:千人)

年 齢 階 級			加入期間〔（年以上）～（年未満）〕										合 計 割 合	
			～ 5	5 ～ 10	10 ～ 15	15 ～ 20	20 ～ 25	25 ～ 30	30 ～ 35	35 ～ 40	40 ～ 45	45 ～		
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満												(%)
	15 ～	20	0.14										0.14	0.03
	20 ～	25	49.27	0.12									49.38	9.0
	25 ～	30	47.33	31.05	0.06								78.44	14.2
	30 ～	35	22.19	26.03	16.58	0.07							64.86	11.8
	35 ～	40	15.18	16.75	19.42	10.38	0.06						61.80	11.2
	40 ～	45	12.81	13.11	14.17	13.50	9.66	0.20					63.45	11.5
	45 ～	50	10.70	9.77	10.34	9.08	11.65	10.15	0.19				61.86	11.2
	50 ～	55	8.12	7.41	7.17	6.24	6.44	11.51	8.00	0.28			55.16	10.0
	55 ～	60	6.91	5.58	5.54	4.82	5.05	6.84	10.46	6.76	0.31		52.27	9.5
	60 ～	65	8.51	4.13	3.56	2.84	2.97	4.04	4.61	7.52	4.22	0.17	42.56	7.7
	65 ～		3.59	4.33	2.11	1.36	1.22	1.44	1.75	2.25	2.79	0.89	21.72	3.9
	合 計		184.75	118.25	78.94	48.29	37.04	34.18	25.01	16.81	7.32	1.06	551.64	
	割合 (%)		33.5	21.4	14.3	8.8	6.7	6.2	4.5	3.0	1.3	0.2	100.0	
平 均 年 齢			42.4 歳											
(再掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満												(%)
	15 ～	20	0.002										0.002	0.1
	20 ～	25	0.086	—									0.086	3.3
	25 ～	30	0.188	0.013	—								0.201	7.8
	30 ～	35	0.179	0.037	0.011	—							0.227	8.8
	35 ～	40	0.217	0.051	0.024	0.006	—						0.298	11.5
	40 ～	45	0.246	0.033	0.021	0.013	0.001	—					0.314	12.1
	45 ～	50	0.288	0.041	0.013	0.010	0.005	0.001	—				0.358	13.8
	50 ～	55	0.235	0.030	0.017	0.008	0.007	0.002	0.001	—			0.300	11.6
	55 ～	60	0.199	0.015	0.013	0.009	0.003	0.006	0.004	0.003	—		0.252	9.7
	60 ～	65	0.199	0.018	0.016	0.009	0.006	0.009	0.007	0.028	0.020	—	0.312	12.1
	65 ～		0.133	0.029	0.018	0.007	0.004	0.012	0.008	0.010	0.016	0.002	0.239	9.2
	合 計		1.972	0.267	0.133	0.062	0.026	0.030	0.020	0.041	0.036	0.002	2.589	
	割合 (%)		76.2	10.3	5.1	2.4	1.0	1.2	0.8	1.6	1.4	0.1	100.0	
平 均 年 齢			47.3 歳											
特 記 事 項			・短時間労働者に係る加入期間には、年度末時点における短時間労働者の短時間労働者ではなかった期間も含まれている。											
統計調査の方法			全 数 調 査											

○男性

(単位:千人)

年 齢 階 級			加入期間〔（年以上）～（年未満）〕										
			～ 5	5 ～ 10	10 ～ 15	15 ～ 20	20 ～ 25	25 ～ 30	30 ～ 35	35 ～ 40	40 ～ 45	45 ～	合 計
													割 合
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満											(%)
	15 ～	20	0.03										0.03
	20 ～	25	5.34	0.02									5.36
	25 ～	30	15.62	4.96	0.01								20.59
	30 ～	35	10.44	10.86	3.35	0.01							24.67
	35 ～	40	6.61	8.58	8.86	2.45	0.02						26.52
	40 ～	45	4.45	6.19	7.73	6.87	2.71	0.06					28.01
	45 ～	50	3.17	3.78	5.31	5.41	6.57	3.39	0.05				27.68
	50 ～	55	2.66	2.62	3.18	3.39	4.06	7.26	3.51	0.10			26.77
	55 ～	60	3.43	2.51	2.50	2.40	3.07	4.86	7.59	3.15	0.10		29.61
	60 ～	65	6.35	2.65	2.06	1.58	1.75	2.74	3.51	5.69	2.21	0.08	28.61
	65 ～		2.84	3.60	1.55	0.94	0.79	0.96	1.34	1.83	2.10	0.40	16.35
	合 計		60.93	45.77	34.56	23.04	18.97	19.28	16.00	10.77	4.41	0.47	234.20
	割合 (%)		26.0	19.5	14.8	9.8	8.1	8.2	6.8	4.6	1.9	0.2	100.0
	平 均 年 齢		46.9 歳										
(再掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満											(%)
	15 ～	20	—										
	20 ～	25	0.034	—									0.034
	25 ～	30	0.071	0.004	—								0.075
	30 ～	35	0.053	0.005	—	—							0.058
	35 ～	40	0.051	0.002	0.001	0.001	—						0.055
	40 ～	45	0.020	0.001	0.002	—	—	—					0.023
	45 ～	50	0.022	—	0.002	0.001	—	—	—				0.025
	50 ～	55	0.017	0.003	0.003	0.001	0.002	0.001	—	—			0.027
	55 ～	60	0.017	0.002	0.002	0.004	0.001	0.002	0.002	—	—		0.030
	60 ～	65	0.057	0.006	0.005	0.000	0.001	0.002	0.004	0.016	0.007	—	0.098
	65 ～		0.085	0.020	0.012	0.003	0.001	0.005	0.005	0.007	0.012	0.001	0.151
	合 計		0.427	0.043	0.027	0.010	0.005	0.010	0.011	0.023	0.019	0.001	0.576
	割合 (%)		74.1	7.5	4.7	1.7	0.9	1.7	1.9	4.0	3.3	0.2	100.0
	平 均 年 齢		49.4 歳										

○女性

(単位:千人)

年 齢 階 級			加入期間〔（年以上）～（年未満）〕											
			～ 5	5 ～ 10	10 ～ 15	15 ～ 20	20 ～ 25	25 ～ 30	30 ～ 35	35 ～ 40	40 ～ 45	45 ～	合 計	割 合
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満											(%)	
	15 ～	20	0.11									0.11	0.03	
	20 ～	25	43.93	0.09								44.02	13.9	
	25 ～	30	31.71	26.08	0.05							57.85	18.2	
	30 ～	35	11.74	15.17	13.23	0.06						40.19	12.7	
	35 ～	40	8.57	8.17	10.56	7.93	0.04					35.28	11.1	
	40 ～	45	8.37	6.92	6.44	6.63	6.95	0.14				35.45	11.2	
	45 ～	50	7.53	5.99	5.03	3.67	5.08	6.76	0.13			34.18	10.8	
	50 ～	55	5.46	4.78	3.99	2.86	2.37	4.25	4.50	0.18		28.39	8.9	
	55 ～	60	3.49	3.07	3.04	2.42	1.98	1.97	2.87	3.61	0.22	22.66	7.1	
	60 ～	65	2.17	1.48	1.49	1.26	1.22	1.30	1.10	1.83	2.01	0.10	13.95	4.4
	65 ～		0.75	0.73	0.56	0.42	0.44	0.48	0.41	0.42	0.69	0.49	5.37	1.7
	合 計		123.82	72.47	44.38	25.25	18.07	14.90	9.01	6.03	2.92	0.59	317.44	
割合 (%)		39.0	22.8	14.0	8.0	5.7	4.7	2.8	1.9	0.9	0.2		100.0	
平 均 年 齢			39.0 歳											
（再掲） 被 保 険 者 数 （短時間労働者）	歳以上	歳未満											(%)	
	15 ～	20	0.002									0.002	0.1	
	20 ～	25	0.052	—								0.052	2.6	
	25 ～	30	0.117	0.009	—							0.126	6.3	
	30 ～	35	0.126	0.032	0.011	—						0.169	8.4	
	35 ～	40	0.166	0.049	0.023	0.005	—					0.243	12.1	
	40 ～	45	0.226	0.032	0.019	0.013	0.001	—				0.291	14.5	
	45 ～	50	0.266	0.041	0.011	0.009	0.005	0.001	—			0.333	16.5	
	50 ～	55	0.218	0.027	0.014	0.007	0.005	0.001	0.001	—		0.273	13.6	
	55 ～	60	0.182	0.013	0.011	0.005	0.002	0.004	0.002	0.003	—	0.222	11.0	
	60 ～	65	0.142	0.012	0.011	0.009	0.005	0.007	0.003	0.012	0.013	—	0.214	10.6
	65 ～		0.048	0.009	0.006	0.004	0.003	0.007	0.003	0.003	0.004	0.001	0.088	4.4
	合 計		1.545	0.224	0.106	0.052	0.021	0.020	0.009	0.018	0.017	0.001	2.013	
割合 (%)		76.8	11.1	5.3	2.6	1.0	1.0	0.4	0.9	0.8	0.05		100.0	
平 均 年 齢			46.7 歳											

(3) 標準報酬月額等級の分布

等 級	被 保 険 者 数						(再 掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)					
	男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
		割 合		割 合		割 合		割 合		割 合		割 合
万円	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
8.8	0.1	0.05	0.3	0.10	0.4	0.08	0.006	1.04	0.099	4.92	0.105	4.06
9.8	0.2	0.09	0.7	0.21	0.9	0.16	0.011	1.91	0.166	8.25	0.177	6.84
10.4	0.2	0.06	0.6	0.18	0.7	0.13	0.007	1.22	0.142	7.05	0.149	5.76
11.0	0.2	0.09	0.9	0.29	1.1	0.20	0.020	3.47	0.167	8.30	0.187	7.22
11.8	0.4	0.15	1.5	0.46	1.8	0.33	0.017	2.95	0.211	10.48	0.228	8.81
12.6	0.5	0.20	1.9	0.59	2.3	0.43	0.016	2.78	0.162	8.05	0.178	6.88
13.4	0.8	0.33	2.6	0.82	3.4	0.61	0.024	4.17	0.119	5.91	0.143	5.52
14.2	0.8	0.33	3.2	0.99	3.9	0.71	0.010	1.74	0.097	4.82	0.107	4.13
15.0	1.2	0.51	4.7	1.47	5.9	1.06	0.016	2.78	0.085	4.22	0.101	3.90
16.0	1.3	0.56	6.3	1.99	7.6	1.38	0.024	4.17	0.089	4.42	0.113	4.36
17.0	1.5	0.62	8.8	2.78	10.3	1.86	0.028	4.86	0.074	3.68	0.102	3.94
18.0	1.6	0.68	12.0	3.78	13.6	2.46	0.016	2.78	0.076	3.78	0.092	3.55
19.0	1.8	0.76	14.2	4.48	16.0	2.90	0.015	2.60	0.062	3.08	0.077	2.97
20.0	3.7	1.57	24.0	7.57	27.7	5.02	0.036	6.25	0.072	3.58	0.108	4.17
22.0	6.1	2.60	30.6	9.65	36.7	6.66	0.065	11.28	0.092	4.57	0.157	6.06
24.0	7.7	3.29	25.5	8.04	33.2	6.03	0.073	12.67	0.071	3.53	0.144	5.56
26.0	9.3	3.99	21.4	6.74	30.7	5.57	0.057	9.90	0.071	3.53	0.128	4.94
28.0	9.2	3.93	17.9	5.65	27.1	4.92	0.022	3.82	0.040	1.99	0.062	2.39
30.0	9.6	4.11	16.3	5.14	26.0	4.70	0.027	4.69	0.029	1.44	0.056	2.16
32.0	9.8	4.17	15.1	4.75	24.8	4.50	0.024	4.17	0.019	0.94	0.043	1.66
34.0	9.5	4.06	13.7	4.32	23.2	4.21	0.009	1.56	0.015	0.75	0.024	0.93
36.0	9.5	4.07	12.6	3.95	22.1	4.00	0.021	3.65	0.012	0.60	0.033	1.27
38.0	11.2	4.78	13.4	4.21	24.6	4.45	0.008	1.39	0.014	0.70	0.022	0.85
41.0	13.5	5.75	13.5	4.25	26.9	4.88	0.006	1.04	0.011	0.55	0.017	0.66
44.0	13.3	5.70	11.2	3.54	24.6	4.45	0.008	1.39	0.007	0.35	0.015	0.58
47.0	13.2	5.65	9.5	2.98	22.7	4.12	0.003	0.52	0.006	0.30	0.009	0.35
50.0	12.9	5.50	7.7	2.44	20.6	3.74	0.002	0.35	0.002	0.001	0.004	0.15
53.0	12.0	5.11	6.3	1.99	18.3	3.32	0.002	0.35	0.001	0.0005	0.003	0.12
56.0	11.2	4.79	5.0	1.57	16.2	2.93	0.001	0.002	—	—	0.001	0.0004
59.0	10.2	4.34	4.1	1.28	14.2	2.58	—	—	—	—	—	—
62.0	51.9	22.18	12.1	3.80	64.0	11.60	0.002	0.003	0.002	0.001	0.004	0.002
合 計	234.2	100.00	317.4	100.00	551.6	100.00	0.576	100.00	2.013	100.00	2.589	100.00
標準報酬月額の平均	437,139 円		304,172 円		360,623 円		226,757 円		160,069 円		174,905 円	
特 記 事 項												
統計調査の方法	全 数 調 査											

4. 積立金の運用状況について(厚生年金勘定・厚生年金経理)

区 分	金 額		構成割合	
	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース
	億円	億円	%	%
流動資産	1,973	1,973	10.2	8.9
現金・預金	1,628	1,628	8.4	7.3
未収収益・未収金等	345	345	1.8	1.6
固定資産	17,337	20,251	89.8	91.1
預託金	—	—	—	—
有価証券等	16,220	19,134	84.0	86.1
包括信託	16,220	19,134	84.0	86.1
有価証券	—	—	—	—
生命保険等	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
貸付金	1,117	1,117	5.8	5.0
流動負債等	△ 5	△ 5	(△ 0.03)	(△ 0.02)
合計(=年度末積立金額)	19,304	22,219	100.0	100.0
運用利回り	3.37 %	6.89 %		
特記事項	固定資産の時価評価の方法は、包括信託については年度末の市場価格、貸付金については簿価である。			

※ 資産区分別の内訳

区 分	金 額		構成割合	
	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース
	億円	億円	%	%
国内債券	6,335	6,651	32.8	29.9
（再掲）財投債	—	—	—	—
（再掲）預託金	—	—	—	—
（再掲）機構債	—	—	—	—
（再掲）貸付金	1,117	1,117	5.8	5.0
国内株式	4,372	5,614	22.7	25.3
外国債券	2,810	2,783	14.6	12.5
外国株式	3,820	5,203	19.8	23.4
不動産	—	—	—	—
短期資産	1,968	1,968	10.2	8.9
合計（＝年度末積立金額）	19,304	22,219	100.0	100.0
特記事項	固定資産の時価評価の方法は、貸付金については簿価、貸付金以外（包括信託）については年度末の市場価格である。			

5 財政再計算における将来見通しとの比較

(1) 収支状況の比較

	収 入							支 出					収 支 残	年 度 未 積 立 金
	保 険 料	国 庫 負 担	基 礎 年 金 交 付 金	厚 生 年 金 交 付 金	運 用 収 入	そ の 他	計	給 付 費	基 礎 年 金 拠 出 金	厚 生 年 金 拠 出 金	そ の 他	計		
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成29年度実績 (厚生年金勘定・厚生年金経理) 〔時価ベース〕	4,207 (4,566)	1,218	43	2,818	616 [1,405]	368 (8)	9,269 [10,058]	2,757 (2,715)	2,394	3,228	22	8,402	867 [1,656]	19,304 [22,219]
将来見通し (平成26年財政再計算)	(ケースC) 4,869	1,258		2,954	465	21	9,567	2,969	2,486	3,516	15	8,985	582	18,629
	(ケースE) 4,869	1,258		2,954	466	21	9,567	2,969	2,486	3,510	15	8,979	588	18,645
	(ケースG) 4,801	1,261		2,922	379	21	9,384	2,937	2,491	3,558	15	9,002	382	18,179
主 要 因	賃金上昇率の低下(27～29年度で見通し[ケースC,E]より△10.3%)、被保険者数の上昇(見通しより上昇537.9千人→553.6千人)				運用利回りの上昇(見通しより上昇2.6%[ケースC,E]→3.4%)			年金改定率の低下		年金改定率の低下				
特 記 事 項	平成29年度実績において、保険料欄の下段()内は、都道府県補助金及び厚生年金勘定・職域年金経理からの保険料軽減分受入を含んだものであり、収入のその他欄の下段()内は、これらを除いたものである。また、給付費の下段()内は、基礎年金交付金を除いたものである。 将来見通しにおいては、保険料欄に都道府県補助金を含んでいる。また、給付費からは基礎年金交付金が除かれている。													

(2) 被保険者数及び受給者数の比較

	被 保 険 者 数	受 給 者 数				
			老 齢 ・ 退 年 相 当	通 老 ・ 通 退 相 当	障 害 年 金	遺 族 年 金
平成29年度実績（年度間平均）	千人 553.6	千人 480.6	千人 126.6	千人 276.2	千人 3.1	千人 74.6
将 来 見 通 し （平成26年財政再計算・年度間平均）	537.9	526.6	111.9	346.7	2.8	65.1
主 な 要 因						
特 記 事 項						

(3) 財政指標の比較

○ 年金扶養比率

決算結果（実績）

	年金扶養比率	①		②	
	① —— ②	被 保 険 者 数 (年 度 間 平 均)	対 前 年 度 伸 び 率	老 齢 ・ 退 職 年 金 受 給 者 数 (老 齢 ・ 退 年 相 当 、 年 度 間 平 均)	対 前 年 度 伸 び 率
		千人	%	千人	%
平 成 25 年 度	4.54	509	—	112	—
平 成 26 年 度	4.46	519	2.0	117	4.0
平 成 27 年 度	4.39	530	2.1	121	3.7
平 成 28 年 度	4.37	543	2.3	124	2.6
平 成 29 年 度	4.37	554	2.0	127	2.1

平成26年財政再計算結果

	年金扶養比率	①		②	
	① —— ②	被 保 険 者 数 (年 度 間 平 均)	対 前 年 度 伸 び 率	老 齢 ・ 退 職 年 金 受 給 者 数 (老 齢 ・ 退 年 相 当 、 年 度 間 平 均)	対 前 年 度 伸 び 率
		千人	%	千人	%
平 成 28 年 度	4.78	528	—	110	—
平 成 29 年 度	4.81	538	1.9	112	1.3
平 成 30 年 度	4.74	546	1.6	115	3.1
平 成 31 年 度	4.76	553	1.2	116	0.7
平 成 32 年 度	4.77	558	0.8	117	0.6

○ 積立比率

決算結果（実績）

	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	$\frac{\text{⑪}}{\text{①}-\text{⑥}}$	実質的な支出 ②+③+④+⑤ -⑦-⑧-⑨-⑩	給付費 (注3)	基礎年金 拠出金	厚生年金 拠出金	その他 拠出金 (注1)	国庫負担	追加費用	基礎年金 交付金	厚生年金 交付金	その他 交付金等 収入	前年度末 積立金	賃金上昇率 (注2)	物価上昇率	運用利回り
平成29年度 [時価ベース]	4.3 [4.8]	億円 5,519	億円 2,757 (2,715)	億円 2,394	億円 3,228	億円	億円 1,218	億円 —	億円 43	億円 2,818	億円 —	億円 18,437 [20,562]	% △ 0.5 <△ 0.3>	% 0.5	% 3.4 [6.9]

注1：その他拠出金とは、「年金保険者拠出金」のことである。

注2：年齢構成の影響を除いた賃金上昇率であり、「総報酬ベース」の数値である。また、〈 〉内は「標準報酬月額ベース」の数値である。

注3：給付費の()内は基礎年金交付金を控除した後の額である。

注4：積立比率は厚生年金勘定・厚生年金経理から算出したものである。

平成26年財政再計算結果

	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	$\frac{\text{⑪}}{\text{①}-\text{⑥}}$	実質的な支出 ②+③+④+⑤ -⑦-⑧-⑨-⑩	給付費	基礎年金 拠出金	厚生年金 拠出金	その他 拠出金	国庫負担	追加費用	基礎年金 交付金	厚生年金 交付金	その他 交付金等 収入	前年度末 積立金	賃金上昇率	物価上昇率	運用利回り
(ケースC)		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
平成28年度	3.9	5,780	2,864	2,387	3,377	—	1,210	—		2,848	—	17,694	2.5	2.7	2.2
平成29年度	3.8	6,017	2,969	2,486	3,516	—	1,258	—		2,954	—	18,047	3.6	2.2	2.6
平成30年度	3.7	6,268	3,085	2,566	3,687	—	1,297	—		3,071	—	18,629	3.7	2.0	3.1
平成31年度	3.8	6,536	3,198	2,658	3,865	—	1,342	—		3,185	—	19,487	3.8	2.0	3.6
平成32年度	3.8	6,800	3,293	2,742	4,046	—	1,383	—		3,281	—	20,634	3.9	2.0	4.0
(ケースE)		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
平成28年度	3.9	5,774	2,864	2,387	3,371	—	1,210	—		2,848	—	17,697	2.5	2.7	2.2
平成29年度	3.8	6,011	2,969	2,486	3,510	—	1,258	—		2,954	—	18,057	3.6	2.2	2.6
平成30年度	3.8	6,247	3,073	2,566	3,667	—	1,297	—		3,059	—	18,645	3.7	2.0	3.1
平成31年度	3.8	6,489	3,163	2,658	3,818	—	1,342	—		3,150	—	19,524	3.8	2.0	3.6
平成32年度	3.9	6,739	3,247	2,742	3,984	—	1,383	—		3,235	—	20,721	3.9	2.0	4.0
(ケースG)		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
平成28年度	3.8	5,847	2,852	2,401	3,430	—	1,217	—		2,836	—	17,601	2.3	2.0	1.9
平成29年度	3.7	6,065	2,937	2,491	3,558	—	1,261	—		2,922	—	17,797	2.9	1.4	2.1
平成30年度	3.6	6,297	3,030	2,569	3,715	—	1,298	—		3,016	—	18,179	2.8	1.2	2.4
平成31年度	3.6	6,508	3,094	2,647	3,848	—	1,336	—		3,081	—	18,756	2.7	1.2	2.7
平成32年度	3.7	6,701	3,135	2,714	3,975	—	1,369	—		3,124	—	19,559	2.6	1.2	2.9

注：再計算結果の②給付費は、基礎年金交付金を控除した後の額である。